



“人権”について一緒に考えてみませんか？

みのお市民人権フォーラムは 40周年を迎えます



関人権政策課 ☎724・6720 FAX725・8360

市では、“にんげんの街みのお”を育てることを明らかにした「箕面市人権宣言」を採択するとともに、全ての施策を人権尊重のもとに進める観点から「市人権のまち推進基本方針」を定め、施策を進めています（ページ下部参照）。

また、人権啓発に向けて市民団体などと協働し、さまざまな市民活動の支援を行っています。その一つが、毎年12月の人権週間に開催される「みのお市民人権フォーラム」です。今回は40回目の開催です。市民と行政がともに人権を巡る課題について学び、語り合い、伝えながら積み重ねてきた40年を礎に、これからの人権について考えます。



全体会
記念講演
安田 菜津紀さん

全体会 分科会 特別イベント パネル展

第40回 みのお市民人権フォーラム

関同フォーラム実行委員会事務局（らいとぴあ21内） ☎722・2470 FAX734・6509

共に生きるとは何か ―難民の声、家族の歴史から考えた多様性―

時12月5日(土)13:30から 所メイプルホール大ホール 定470人(当日先着順)
出演…安田菜津紀さん(認定NPO法人Dialogue for People副代表)、北川たつやさん(箕面J-POP大使)、箕面市少年少女合唱団

全体会

分科会	テーマ 在日外国人	インクルーシブな教室づくり ～教師の見方で変わる外国につながる子どもの未来～ 時12月6日(日)14:00～16:00 所多文化交流センター
	テーマ 女性	これからの家族のかたちを考える ～(主婦)が生まれたふか～い理由～ 時12月12日(土)10:00～12:00 所らいとぴあ21
	テーマ ハンセン病問題	ハンセン病問題とは何か ～コロナ禍を経験した今だからこそ、ハンセン病問題に学び生かす～ 時12月13日(日)14:00～16:00 所らいとぴあ21
	テーマ 障害者	「注文に時間がかかるカフェ」に学ぶ ～人と人がつながる豊かな時間を求めて！～ 時12月19日(土)13:30～15:30 所らいとぴあ21
	テーマ 教育(子ども)	子どもの「なんでやねん!」から学ぶ ～子どもの権利 子どもの意見表明権をどう受け止めていくか～ 時12月20日(日)10:00～12:30 所萱野小学校
	テーマ 部落問題	部落問題認識の近・現代史 ～「被差別部落へのまなざし」上映と講演～ 時12月20日(日)13:30～16:00 所らいとぴあ21

※全体会+分科会フリーパス…1,000円、分科会フリーパス…500円

※障害者・高齢者市民の介助者、18歳以下は無料。大学生及び専門学生は半額。

定2歳以上(全体会8人、分科会各5人。申込順。11月20日(金)締切)

全体会及び一部の分科会はオンライン視聴ができます。同フォーラムホームページ(QRコード)からお申し込みください(全体会は11月30日(月)、分科会は各開催日の5日前締切)。



特別イベント

**まーちゃんバンドwith
風人(かじびと)ブドゥリ太鼓**

時11月29日(日)14:30～16:30

所かやの広場

※無料



識字・日本語教室 パネル展

～ことばを学び、
ともに暮らす地域へ～

時12月5日(土)～10日(木)9:00～22:00
(月曜休館。5日は13:00から、10日は15:00まで)

所メイプルホールロビー

※無料

知っておこう!

「箕面市人権宣言」とは…

あらゆる差別を撤廃し人権尊重のまちづくりが必要であるとの考えから平成5年に採択したものです。市民自ら、子どもにも分かる言葉で宣言文を作成しました。今の人権課題にも通じる内容になっています。



全文は、市ホームページ(QRコード)からご覧いただけます。

「箕面市人権のまち条例」とは…

命の尊さや個人の尊厳が大切にされ、自らの努力で、より自由、平等で、一人ひとりの人権を尊重するまちを創り上げていくことをめざし、平成15年に制定しました。市と市民の役割や、施策の総合的な推進に関する必要事項を定めています。

「箕面市人権のまち推進基本方針」とは…

全ての行政を人権尊重のもとに進めるために平成17年に策定した方針です(令和5年11月改訂)。人権施策審議会での意見や、市民のみなさんの声(パブリックコメント)を取り入れてまとめています。

詳しくは
コチラ↓

